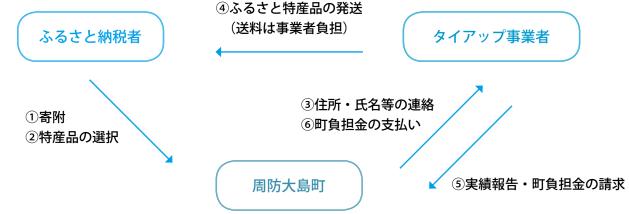
# 周防大島ふるさと寄附金タイアップ事業者を募集します!

周防大島町では、町の魅力や特産品等を広くPRすることを目的に、「ふるさと納税」をされた寄附者の方へ、 お礼として「ふるさと特産品」の贈呈をしています。このたび、平成25年度に向け、周防大島町とタイアッ プして、「ふるさと特産品」を提供していただける事業者を募集します。

タイアップ事業者については、「ふるさと寄附金」案内パンフレットへの掲載や町ホームページ等でのPR を行います。ぜひ、ご応募ください。

# ふるさと特典サービス事業の流れ



#### 応募要件

- 1. 周防大島町に事業所(工場を含む)がある方
- 2. 周防大島町の PR につながる商品で、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、サービス等がなされてい る商品(3.000 円相当)を、寄附者に送付していただける企業または個人事業者

# タイアップ事業者にしていただくこと

- 1. ふるさと特産品を寄附者に送付(送料は事業者が負担)
- 2. 町に対して、送付実績を報告、町負担金の請求(月末締め)
- ※寄附者へふるさと特産品(3,000円相当)をお送りいただいた後、町が事業者へ商品代(3,000円) をお支払いします。特産品は、相当額以上のものを用意していただいても構いませんが、町からお支 払いする負担金は3.000円としますので、ご注意ください。

## タイアップ事業者のメリット

- 1. 県内外の方に町ホームページやパンフレット等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
- 2. 商品発送時に P R チラシの同封ができ、事業者等商品の P R につながります。

#### 募集期間

1月18日金~2月15日金

#### 申し込み

政策企画課・総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。申込書は、町ホームページにも掲載し ています。締め切り後、審査を行い、申込みの承認の可否を書類にてお伝えいたします。

### 問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

町ホームページ http://www.town.suo-oshima.lg.jp